

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

オクオカイノベーション事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県岡崎市

### 3 地域再生計画の区域

愛知県岡崎市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、平成18年1月1日の旧額田町との合併により、総面積は387.20㎢と県内3番目の規模である。人口は、令和3年11月末時点で385,612人であり、人口推計では、令和17年をピークとして今後も増加していくとされている。しかし、中山間地域（以下「本地域」と記載）は若年層を中心として転出超過傾向にあり、平成27年4月1日時点では20,893人であった人口が、令和3年4月1日時点では19,504人となっている。それに加え、本地域内の65歳以上が占める割合も約29%（平成27年4月1日時点）から約34%（令和3年4月1日時点）と急速な人口減少・高齢化が進んでおり、今後25年程度で人口が5割程度に減少すると推計されている地区もある。

これらの理由としては、本地域における主要産業である農業就業人口が平成22年の843人から平成27年には724人と減少したことに加え、愛知県は第二次産業が好調であるため、第二次産業や第三次産業に職場を求め、若年層が都市部へ流出していること等が考えられる。若年層の流出は、子どもの減少にもつながり、地域として少子高齢化が進行する。人口が少なくなれば、地域活動の実施が困難となり、活力低下を招き、さらに人口減少に拍車がかかる、という悪循環に陥り、対策が急務となっている。

一方で、テレワークの推進により、場所を選ばない働き方や、田園回帰志向等から、豊かな自然環境の中での暮らしや農林業への関心を持ち、中山間地域への移住を考える人々も増えており、NP0法人ふるさと回帰支援センターへの相談件数は2010年の6,021件から2020年は38,320件と急速に増加している。

本市では令和3年度から中山間政策課を新たに設置し、中山間地域の問題解決に取り組み始めているものの、人口減少・高齢化に伴う地域の活力低下に対して危機感を抱き、活動が行われている地域もあるが、一部の住民によるものであるなど、部分的な活動にとどまっている。住居に関しても、空き家バンクを整備しているが登録物件数は伸び悩んでおり、また、移住相談窓口も設けられておらず、移住・定住の促進につなげることができていない状況にある。

また、NP0法人ふるさと回帰支援センターで実施されたアンケートでは、移住先選択の条件として「就労の場があること」「住居があること」が上位に挙げられており、移住・定住希望者を効果的に呼び込むため、これらを踏まえた施策を複合的に実施し、地域活性化につなげる必要がある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市の中山間地域（以下「本地域」と記載）の特色を活かし、住民主体の持続可能な地域づくりを目指す。本地域は、市街地に隣接していながら豊かな自然を有しており、生活利便性と自然に囲まれた環境を兼ね備えている。平成28年2月に開通した新東名高速道路岡崎東インターチェンジといった他の山間地域にはない交通インフラの優位性という特徴を活かし、本地域内の遊休施設等を活用して、自然との触れ合いの場の提供などを通じて関係人口の創出・拡大を目指す。

さらに、新型コロナウイルスの影響などによる、自然豊かな中山間地域で過ごしたい、暮らしたいという移住希望者を呼び込むために、移住相談窓口の設置、移住後の仕事、住居の確保など移住しやすい環境を整備することで、移住・定住の促進を目指す。

なお、遊休施設等の活用にあたっては、地域住民主体で計画し、地域住民の活動も促進させることで、住民が自主的に地域の課題解決に取り組む気運の醸成を目指す。

【数値目標】

|         |                           |                        |                        |                        |                        |                        |                        |                  |    |
|---------|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------|----|
| K P I ① | 農林業体験イベントを通じて移住相談へつながった人数 |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人  |
| K P I ② | 複業人材の育成人数                 |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 人  |
| K P I ③ | 中山間産品ふるさと納税返礼品設定数         |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | 件  |
| K P I ④ | 新規で漆を植栽した耕作放棄地面積          |                        |                        |                        |                        |                        |                        | 単位               | ha |
|         | 事業開始前<br>(現時点)            | 2022年度<br>増加分<br>(1年目) | 2023年度<br>増加分<br>(2年目) | 2024年度<br>増加分<br>(3年目) | 2025年度<br>増加分<br>(4年目) | 2026年度<br>増加分<br>(5年目) | 2027年度<br>増加分<br>(6年目) | K P I 増加分<br>の累計 |    |
| K P I ① | 0.00                      | 5.00                   | 6.00                   | 6.00                   | 6.00                   | 6.00                   | -                      | 29.00            |    |
| K P I ② | 0.00                      | 0.00                   | 1.00                   | 1.00                   | 1.00                   | 1.00                   | -                      | 4.00             |    |
| K P I ③ | 0.00                      | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | 5.00                   | -                      | 25.00            |    |
| K P I ④ | 0.00                      | 3.00                   | 3.00                   | 3.00                   | 5.00                   | 5.00                   | -                      | 19.00            |    |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

オクオカイノベーション事業

### ③ 事業の内容

課題解決に向け、本地域を岡崎の奥座敷（オクオカ）と考え、活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げ、これまでにない分野と組み合わせる取組みをイノベーションと定義づけ、実施していく。具体的には、既存施設を活用し、関係人口創出・拡大や、移住希望者を地域に呼び込み移住・定住へつなげて、担い手を確保していくとともに、地域住民主体で計画を策定し、地域コミュニティ機能の維持・強化、生活インフラ等の確保への取組み、地域資源を活かした新たな事業展開などを図り、持続可能な魅力ある地域を作り上げることを目指す。

#### 1. 既存施設のイノベーション

##### (1) 移住・定住窓口の設置

移住相談窓口を設置、移住・定住促進へつなげる地域資源となる空き家等の情報を集約し移住希望者へのプロモーション活動や、移住体験ツアーを実施し移住促進を図る。

##### (2) 地域商社との連携による多様な働き方へのアプローチ

テレワークが可能な施設を整備し、デュアルライフ、半農半X（農業を行いながら自分のやりたい仕事も行う働き方）といった複業人材の育成など、多様な働き方に対応することで、関係人口創出・拡大につなげる。特に、複業人材の育成に関しては、現況調査を行い、モデル事業も検討し、移住希望者への提案を行うことにより、実現に向けて進めていく。

また、林業6次産業化を図る地域商社によって農林業の担い手確保のためのプログラム実施やスタートブックの作成等に取り組むことで、移住希望者に仕事の情報を提供し、移住に伴う課題の1つである仕事の確保という面をサポートすることで移住の促進につなげていく。

##### (3) 地域活動拠点の設置

活動の持続性を念頭に、世代を超えた人々による地域計画策定を進め、既存施設も活かしながら、地域コミュニティ機能の維持・強化、生活インフラ等の確保、都市部との交流等に地域主体で取り組むこととし、行政はその計画策定、活動の支援を行う。

#### 2. 耕作放棄地のイノベーション

##### (1) 漆栽培

耕作放棄地の解消、伝統産業「三河漆」の復興及び新たなブランド確立を目指し、耕作放棄地を活用した漆の栽培に取り組む。現状、耕作放棄地における漆栽培については、効果的な手法が確立されていないため、土壌調査等も実施しながら植栽を進め、栽培技術の確立を目指す。また、植栽、栽培管理においても地域雇用促進を図り、仕事の確保に努める。そして、採取した樹液については、文化財保全等の漆塗りの原料だけでなく、バイオプラスチック等への利用も図り、ものづくり産業・新産業の振興も目指し、地域の雇用促進、所得向上も目指す。また、新規植栽を進めることで、カーボンニュートラルへの寄与も期待される。

その他、地域資源や地場産業に関する調査分析を進め、これらを活かした複業人材の育成や多様な農村・森林空間の利用につなげ、地域における仕事の確保、所得向上を図っていく。

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

本事業において、地域住民が主体的に計画作成から取り組み、地域拠点となる施設を整備することで、地域運営組織の形成・運営へつなげる。そして、テレワーク・ワーケーションなどによる施設利用料などの収入を得ながら持続的に活動ができるように進めていく。また、新たに設立する地域商社との連携や、複業の実施等により移住者が自立して生活することができるよう取り組んでいく。なお、将来的には、漆の樹液販売料も見込め、経費を捻出できることを期待している。

#### 【官民協働】

地域住民が主体的に活動に取り組むこと、民間事業者が本地域に投資することが、本地域を持続的に活性化させていくことにつながる。そのために、行政はサポート役として、地域運営組織の形成や企業・団体等と地元の仲介などを担っていく。

#### 【地域間連携】

愛知県やふるさと回帰支援センター等と連携することにより、本事業で作成を計画している移住関係資料や担い手確保に関する情報などを効果的に発信することができ、移住希望者へのPRや関係人口創出を図ることができる。

**【政策間連携】**

本地域を持続的な地域として活性化を図ることにより、環境・防災・景観等の多面的機能の保全にもつながる。また、そのために移住・定住促進を図る上で、住居面からは空き家の活用も図っていくことになり、市で取り組んでいる空き家対策につながり、仕事の面からは担い手を確保することで農林業の活性化につながる。

**【デジタル社会の形成への寄与】****取組①**

該当なし。

**理由①****取組②**

該当なし。

**理由②****取組③**

該当なし。

**理由③****⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4－2の【数値目標】に同じ。

**⑥ 評価の方法、時期及び体制****【検証時期】**

毎年度 9 月

**【検証方法】**

岡崎市総合政策指針審議会において、設定したKPIの達成状況を検証するとともに、達成度に応じた改善策や推進策を検討し、さらなる深化に向けての事業の見直しを行う。

また、本事業の立ち上げに伴い、地域内の事業者・学識経験者・有識者等からなる事業委員会を創設し、効果検証・事業見直しは当委員会への事業報告を通じて実施し、指摘事項に関しては、適宜事業運営にフィードバックを行い修正を行っていく。

**【外部組織の参画者】**

【産】岡崎商工会議所会頭、あいち三河農協組合長

【学】教育委員

【金】岡崎信用金庫部長

【労】連合愛知三河中地域協議会副代表

【有識者】大学教授ほか

【住民】総代会連絡協議会長

【その他】岡崎市医師会長

**【検証結果の公表の方法】**

事業実施に伴う検証結果については、事業委員会の報告を行ったのちに、市のホームページなどにおいて事業成果を公表することとする。

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 362,757 千円

**⑧ 事業実施期間**

2022年4月1日 から 2027 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

**⑨ その他必要な事項**

特になし。

**5－3 その他の事業**

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に  
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。